

おぎかいです

vol.160



こども食堂



寄せ植え講習会



視察交流研修会



文化産業まつり

精力的に活動する商工会女性部のみなさん

議会にも歴史あり「東郷120年」

- | | |
|--------------|-------|
| ●東郷創立120周年特集 | 2～5 |
| ●町政を問う「一般質問」 | 6～12 |
| ●議案・陳情 | 13 |
| ●議案審議の結果一覧 | 14～15 |

東郷 創立 120周年特集



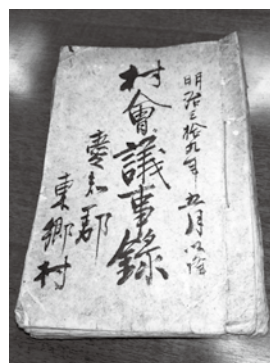
1906（明治39）年5月10日に諸和村と春木村が合併して東郷村が誕生し、2026（令和8）年で東郷創立120周年を迎えました。今年は「とうごう歴史YEAR」として数々のイベントが催されます。

この節目に東郷町議会の歴史を振り返ります。

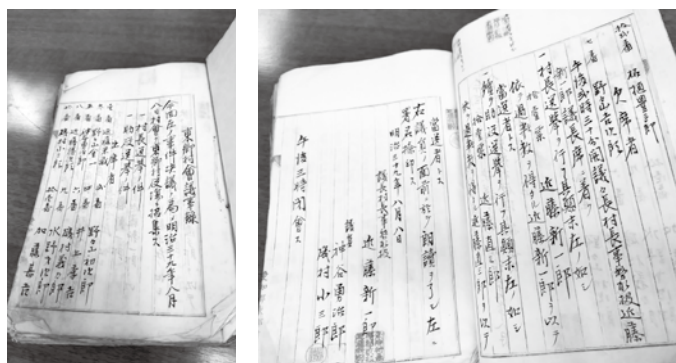
東郷町議会と町のあゆみ

時代	年月	主な出来事	人口
明治	39.5	東郷村創立	約3,600人
	39.8	議員定数 15名	-
大正	1.8	議員定数 12名	-
昭和	22.4	議員定数 22名	5,325人
	45.4	東郷町制施行	11,509人
	50.4	初の女性議員誕生	15,230人
	61.5	初の女性議長誕生	28,507人
平成	11.4	議員定数 20名	35,369人
	23.4	議員定数 16名	41,880人
	31.3	東郷町議会基本条例 制定	43,833人

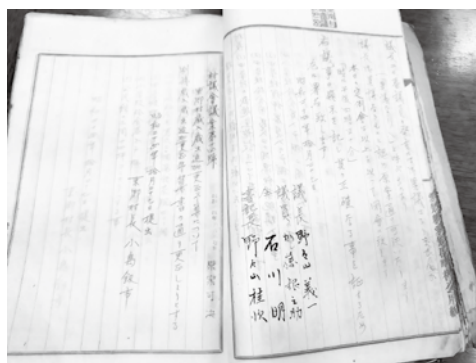
明治の議事録表紙



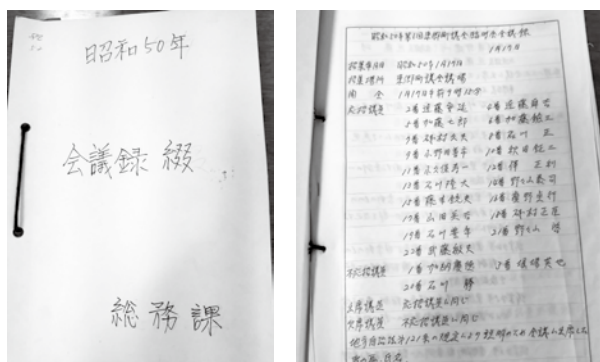
1906（明治39）年8月8日の議事録 東郷村議会で初代村長と助役が選ばれた 様子を記録



野々山義一議長（3ページに記事）の署名が あり、発言内容まで詳細に記された議事録 （1949（昭和24）年10月27日）の写真



1975（昭和50）年1月17日の議事録 縦書きから横書きに変更



現在の議事録

音声データをもとにAIが粗原稿を作成した後、
人が確認・修正。会議での発言のすべてを記載。



地方自治法施行後の歴代議長

東郷町役場4階の議長室には、地方自治法が1947（昭和22）年5月3日に施行された後の歴代議長の肖像写真が掲示されていました。議長室の壁の広さの関係から、今後はデジタルデータで保管するとともに、壁の広さに適応したサイズで印刷したものを掲示することとしました。東郷創立120周年に当たる今日まで、議長室から町の歩みを見守ってきた歴代議長の肖像を紹介します。



議長 野々山 義一 自昭和22年4月 至昭和26年4月

地方自治法施行後最初の議長

野々山 義一 自昭和22年4月 至昭和26年4月

1947年から4年間、議長として町政を支えた故・野々山義一さん。孫の昌司さん（69）と息子の嫁のいく子さん（91）からお人柄を聞くことができました。

温厚で物静かな性格ながら、センスの良いおしゃれな一面も持ち合わせていました。隠居後は、10時と3時のお茶の時間に自ら抹茶を点てるのが日課。後の議長・小野田又八さんとは囲碁仲間として親交を深めました。乳牛や羊を飼い、7人の子を育て上げ、孫の子守りをする家庭的な側面も。町の礎を築いた先人の、心豊かな日常を偲ぶことができるお話でした。



議長 野々山 司馬雄 自昭和22年4月 至昭和22年4月



議長 近藤 弥四郎 自昭和22年4月 至昭和22年4月



議長 石川 隆二郎 自昭和22年4月 至昭和22年4月



議長 石川 利助 自昭和22年4月 至昭和22年4月



議長 石川 嘉兵衛 自昭和22年4月 至昭和22年4月



議長 近藤 鈴一 自昭和22年4月 至昭和22年4月



議長 眞野 権三 自昭和22年4月 至昭和22年4月



議長 蔵村 悦 自昭和22年4月 至昭和22年4月



議長 小野田 又八 自昭和22年4月 至昭和22年4月



議長 石川 正巳 自昭和22年4月 至昭和22年4月



議長 近藤 岩男 自昭和22年4月 至昭和22年4月



議長 中根 徳三 自昭和22年4月 至昭和22年4月



議長 蔵村 清 自昭和22年4月 至昭和22年4月



議長 武藤 敏夫 自昭和22年4月 至昭和22年4月



議長 野々山 啓 自昭和22年4月 至昭和22年4月



議長 真野 真行
自 昭和42年4月
至 昭和47年3月



議長 石川 勝
自 昭和47年3月
至 昭和50年3月



議長 石川 豊年
自 昭和50年3月
至 昭和53年3月



議長 蔵村 正臣
自 昭和53年3月
至 昭和56年3月



議長 小野 善市
自 昭和56年3月
至 昭和59年3月



議長 野々山 泰司
自 昭和59年3月
至 昭和62年3月



議長 蔵村 久夫
自 昭和62年3月
至 昭和65年3月



議長 石川 隆大
自 昭和65年3月
至 昭和68年3月



議長 石川 正
自 昭和68年3月
至 昭和71年3月



議長 加藤 金久
自 昭和71年3月
至 昭和74年3月



議長 加藤 斉
自 昭和74年3月
至 昭和77年3月



議長 近藤 清巳
自 昭和77年3月
至 昭和80年3月



議長 戸田 和
自 昭和80年3月
至 昭和83年3月



議長 近藤 隆哉
自 昭和83年3月
至 昭和86年3月



議長 小島 高徳
自 昭和86年3月
至 昭和89年3月



議長 近藤 博
自 昭和89年3月
至 昭和92年3月



議長 村瀬 春三
自 平成1年3月
至 平成4年3月



議長 藤本 鋭夫
自 平成4年3月
至 平成7年3月



議長 近藤 新吾
自 平成7年3月
至 平成10年3月



議長 梅田 幹夫
自 平成10年3月
至 平成13年3月



議長 菱川 和英
自 平成13年3月
至 平成16年3月



議長 武藤 安雄
自 平成16年3月
至 平成19年3月



議長 鈴木 勉
自 平成19年3月
至 平成22年3月



議長 石川 鉦蔵
自 平成22年3月
至 平成25年3月



議長 近藤 孝之
自 平成25年3月
至 平成28年3月



議長 中根 純信
自 平成28年3月
至 平成31年3月



議長 星野 靖江
自 平成31年3月
至 令和3年3月



議長 石川 昌弘
自 令和3年3月
至 令和6年3月



議長 近藤 秀樹
自 令和6年3月
至 令和9年3月



議長 栢 植三良
自 令和9年3月
至 令和12年3月



議長 石川 正 自 平成24年5月
自 平成25年4月



議長 加藤 啓二 自 平成25年5月
自 平成26年4月



議長 近藤 鎮治 自 平成27年4月
自 平成28年4月



議長 箕浦 克己 自 平成29年4月
自 平成30年4月
自 平成31年5月



議長 井俣 憲治 自 平成29年4月
自 平成30年5月



議長 水川 淳 自 令和元年5月
自 令和3年5月
自 令和7年5月



議長 加藤 宏明 自 令和3年5月
自 令和5年4月
自 令和6年7月
自 令和8年5月



議長 石橋 直季 自 令和5年5月
自 令和6年6月



歴代議長の肖像が壁に掲示されている議長室

議会だよりの変遷

議会だより創刊号 1988（昭和63）年5月1日号



議会だより1996（平成8）年5月1日号
現在と同じA4版に



議会だより2001（平成13）年
11月1日号 カラー化



東郷創立120周年という記念すべき節目の年に当たり、町民と共に喜び、先人に感謝の意を表したく存じます。

議長室では日常的に歴代議長の肖像を目にしておりましたが、特集を組むに当たってあらためて資料を振り返り、大先輩のご後裔のみなさまのお話を伺うと、激動の時代の中で先人たちが積み重ねてこられた真摯な議論と決断の歴史こそが、現在の東郷町の確かな礎となっていることを肌で感じる機会となりました。

温故知新の言葉のとおり、今、議席をお預かりしている私たちも、先人の高潔な志を受け継ぎつつ、時代の変化に即した不断の議会改革を推進してまいります。（議長 水川 淳）

町民のみなさまに代わって町政を問う

一般質問

6月議会では12人の議員が
質問に立ちました。



議場での一般質問の様子をいつでもどこでも

お手元のスマホのカメラで、QRコードを読み取り、
気になる議員の議場での質問の様子をぜひご覧ください。

※スマホの種類によって、方法は異なります。

動画はこちら



〇〇〇〇 議員



各議員の見出しにある
QRコードを
スマホのカメラで
読み取って

ぶっちゃけ、

一般質問ってなに？

議会あるあるの一つとして、用語の定義が一般的な感覚と異なることが少なくありません。

“ハイ、ぎかいです”の、全ページ中の半分近くを占める
「町政を問う 一般質問」ですが、「一般質問」もその一つ。

AI（Google Gemini）に聞いてみたところ、
一般＝普通の、ポピュラー、普遍、通念、大方、
質問＝お尋ね、問いかけ、疑問点の解消、
だそうです。



議会で使う「一般質問」における「一般」とは、対として存在する「緊急質問」ではない意味で「一般」と使います（今回は「緊急質問」についての詳細は省かせていただきます）。

また、「質問」とは、町民の代表者、代弁者として、行財政全般にわたって執行機関に疑問点をたずねるとともに、所信（心の中で考えていること＝まだ表明されていない考え）を明らかにすることと定義されています（参照「議員必携第12次改訂新版」）。

「本町の児童・生徒の学力の現状を問う」のは役場の窓口で、「本町の児童・生徒の学力の現状をどのように認識し、向上対策が教育委員会でどのように議論され、どのような対策を講じていくのか問う」のが議場で議員が行う「質問」になります（参照「議員必携第12次改訂新版」）。

議員それぞれの個性が現われ思いが溢れる一般質問、6月議会ではどんなことが明らかになったのでしょうか。次ページへお進みくださいませ。



・「住民主体の移動支援」に手厚い伴走支援を ・小学校にも「校内教育支援センター」の設置

動画はこちら



中野 まさひろ 議員

【問】ひとり暮らしの高齢者が急増する中、既存の公共交通では自宅から目的地までの移動ニーズに十分対応できない。地域住民主体の移動支援が町内でも検討されているが、運営費や車両確保、保険料の負担などハードルは高い。日進市のような先進事例を参考に技術的・財政的にバックアップする支援制度を構築すべきでは。

【担当部長】次期公共交通計画に基づき、地域が主体となって移動サービスを構築・運営できるようマニュアル等を作成する。既に検討が始まっている取組には、助言や関係機関への調整などの伴走支援を積極的に行う体制を整えている。

小学校での不登校対策強化を

【問】中学校の「校内教育支援センター」は成果を上げている。国の調査では、中学1年で不登校になった生徒の約半数は、小学校で長期欠席等の経験がある。小学校での対策強化が必要。学校からも要望のある小学校に設置すべきでは。

【担当部長】部屋の確保や指導員配置などの課題もある。各小学校の意見も聞きながら検討する。



「住民主体の移動支援」に手厚い伴走支援を！



・中学校部活動は9月から休日が地域展開 ・町を支える中高年世代を対象とした取組は？

動画はこちら



石原 えりか 議員

【問】町長が掲げる政策の進捗と今後は。

【担当部長】各施策は概ね順調に進捗しているが、引き続き調整・検討を要する事項もある。地域の声を丁寧に聞き、課題解決に向けて着実に取り組んでいく。町民の日常生活に直結する施策は、スピード感を再優先し成果を町民に肌で実感していただけるよう総力を上げていく。

目前に迫る中学校部活動の休日の地域展開

【問】これまでの経過と今後のスケジュールは。

【担当部長】要綱・ガイドラインの制定、委託業者を決定し、準備を進めてきた。7月までに保護者説明会を予定している。9月の開始後、年内に生徒・保護者・教員アンケートを実施予定。

中高年世代が抱える自身の健康と介護の不安

【問】中高年世代を対象とした本町の事業は。

【担当部長】がん検診負担金費用一部助成、いきいきとうこう健康マイレージ、歯周病検診実施、带状疱疹予防接種費用の一部助成がある。



がんに限らず、病気は予防と早期発見が重要！
(役場1階フロアで展示)



「自転車乗車用ヘルメット着用促進事業」 未就学児まで補助対象拡大を!!

動画はこちら



高木 佳子 議員

【問】未就学児が関係する自転車事故や安全対策について、どのように認識しているか。

【担当部長】未就学児の事故は重傷化の恐れがあり、保護者による安全対策やヘルメット着用は大変重要と考えている。

【問】幼児期からヘルメット着用習慣を身につける重要性についての考えをうかがう。

【担当部長】交通安全への意識を育むうえで大変重要なことだと考える。

【問】未就学児まで助成対象を拡大する考えは。

【担当部長】県や近隣市の動向、町内の事故状況を踏まえながら研究してまいりたい。

女性の健康を守る

【問】若年女性のやせによる健康リスクは。

【担当部長】貧血、神経性やせ症、低出生体重児の出生割合の増加が起こりうると認識している。

【問】若い世代への栄養指導や健康啓発の取組は。

【担当部長】健診結果説明会で、貧血の対策やバランスの良い食事について情報提供と「女性のこころとからだ」パンフレットを設置している。



ヘルメット着用で
「子どもの命を守る」



Q: 本町の下水道事業における“弱み”は何か A: 人口減少による収益性の低下が要因の一つ

動画はこちら



山下 茂 議員

【問】収益性は近隣他団体と比べどの程度低いか。

【担当部長】境川流域構成市町の令和6年度決算ベースの総収支比率で見ると平均104.3%に対し、本町は100.3%と平均を下回っている。これに人口減少による収入減が加わると更に収益を押し下げるものと思われる。

【問】将来の“機会”として使用料改定での収益増加余地があるとされているが、町民目線で見ると違和感があるが、町としての考え方は。

【担当部長】ここでは“機会”を“好機”という意図ではなく、今後懸念される収益性低下に対応するため、下水道使用料を改定せざるを得なくなる時期が来る“可能性”を示している。

【問】下水道管事故の未然防止に向けて老朽管の

更新に関する進め方はどうなっているか。

【担当部長】管渠などの劣化度を調べる必要があり、マンホール内に作業員が入り目視でマンホールと管の劣化状況を点検する。次に、点検の結果、著しい劣化が確認された箇所テレビカメラを投入して、詳細な調査を行う。そして、調査の結果、早急に改築する必要があると確認された箇所を更新している。



将来はAIによる効率的・効果的な老朽化対策も。



本町にある歴史遺構・遺跡の保全状態を問う

動画はこちら



高橋 道則 議員

【問】町おこしの材料ともなる歴史的遺構を有効活用しているか。

【担当部長】歴史講座の中で活用している。

【問】歴史講座が開催されたが継続するのか。

【担当部長】TOGO大学講座に290人が参加した。今後も続けていく。

事業系ごみについて

【問】町の収集運搬許可事業者数と事業系ごみ排出事業者数は。

【担当部長】収集運搬許可事業者は7社。これら許可事業者を利用する排出事業者は291社。

道路の安全対策

【問】和合ヶ丘の道路の安全対策を問う。

【担当部長】昨年8月に愛知警察署から自治会に

副首都構想について

対して一定の回答があった。

【問】名古屋圏の副首都構想に関与をして将来を見据えて魅力ある町にしていく考えは。

【担当部長】考えはない。安全な町を作ることを目指して自助公助を進める。



TOGO大学講座



Q:「小1の壁」先進事例について

A: 学校と調整しながら研究していく

動画はこちら



加藤 のぶひさ 議員

【問】学校施設の活用を含め、児童の早朝受け入れ体制の可能性について。

【担当部長】学校教育活動に支障がない範囲で学校施設を利用することは研究する必要がある。児童の安全面を優先し、教員の働き方改革に逆行しない方法で実施することが重要と考える。

【問】登校時間前の見守り、通学路の安全確保、地域との連携強化についてどのように取り組むか。

【担当部長】通常の登下校中の安全確保は、スクールガード等、地域の協力を得て実施している。登校時間より前の見守りは学校教育活動に付随しないため現時点では検討する考えはない。

オープンデータについて

【問】どのような方法でオープンデータの存在や活用可能性を周知しているか。

【担当部長】町ホームページ上のトップページに専用のアイコンを用意している。

【問】「行政情報公開」から「地域課題解決インフラ」へ進化させる考えはあるか。

【担当部長】Webサイトやアプリ開発に活用されている。活用のあり方については研究を続けていく。

東郷町ホームページ上のオープンデータアイコン





小学生通学時間帯に歩道を通行する自転車について

動画はこちら



熊田 彰夫 議員

【問】児童通学時に「自転車の車道走行・降車して児童を優先」と歩行者優先を高等学校・企業等へ働きかけるべきと考えるが、町としてどのような考えか。

【担当部長】児童の安全確保は、警察、学校、地域が一体となって取り組むべきである。高校・企業等へ愛知警察署と連携し、周知・指導を求めていく。

【問】歩行者の安全を守るため、自転車が歩道走行可能か否かを明確に判断できる様に愛知警察署に標識の増設を要望すべきと考えるがいかがか。

【担当部長】歩行者と自転車利用者双方の安全確保のため、通学路の通行量の実態、地域の意見等を踏まえ、愛知警察署に要望していきたい。

【問】通学路においては警察官の定期的な街頭指

導や、ルール遵守の啓発活動を本町から愛知警察署へ強く要望すべきと考えるがいかがか。

【担当部長】交通指導の強化は、交通事故防止の観点からも非常に重要であると認識しており、通学時間帯における注意等の実施について要望していく。

季節ごとに実施する交通安全運動においても連携を密にし、児童たちが安全に通学できる環境を整える。本町として自転車利用者に対する交通ルールの遵守や歩行者への配慮について広報誌、ホームページ、チラシ等にて啓発を図っていききたい。



自転車通学する学生



Q：ナフサ不足で町ごみ袋が品薄になる懸念は A：指定ごみ袋の在庫は十分であり、心配ない

動画はこちら



加藤 宏明 議員

【問】緊急的な指定袋以外の対応の考えは。

【担当部長】緊急的な事態に備え、代替手段を含め対応策は検討する。

外国人住民の対応について

【問】令和に入り外国人が増加する一方、日本人がやや減少傾向にある中、ごみ問題などの苦情も多い。転入の際の対応は。

【担当部長】日本語に不慣れな外国人の転入対応は、委託している英語とポルトガル語の通訳者や翻訳機を活用し、「手続きのご案内」を示し、該当項目を各部署にて共有している。

農業の現状と愛知用水枝配管の保全修理

【問】耕地面積(田畑)と東郷農産への委託状況は。

【担当部長】1803haの17.8%の322haが耕地面積で、7割が田、3割が畑で、田の4割を東郷農産が担っている。

【問】愛知用水枝配管の老朽化で各所に水漏れ・破損が著しい。組織改革や修理補助対応は。

【担当部長】地元地区主体であるが、被害の規模、緊急性、周辺環境の影響を加味し判断する。



本町で充足しているごみ袋



Q: 防災ラジオ貸与事業の見直しの完了はいつか

A: 令和8年4月1日より改正後の要綱で運用を開始

動画はこちら



若園 ひでこ 議員

【問】昨年の9月議会に防災ラジオ貸与事業の現状と今後について質問した際の答弁は「事業は継続、要綱の見直しをする」とのことだった。どのような見直しになっているのか。

【担当部長】主な見直しは対象者の要件を緩和し、満65歳以上の方のみで構成される世帯を対象とした。これにより、より多くの高齢者の方々に貸与することができるようになり、災害時における安全安心の確保に一層貢献ができるものと考えている。

【問】見直し完了の周知はしているのか。

【担当部長】ホームページに公表している。

【問】見直し後の貸与申請はどのような状況か。

【担当部長】現時点での申請はない。

【問】未だ申請がないのは、見直し後の周知が消極的な状態にあるからだと感じている。もっと積極的に取り組むべきだ。現状、貸与されずに倉庫に保管中の89台の防災ラジオだが、今後の有効利用の考えはあるのか。

【担当部長】避難所への配備や多様な活用について、引き続き検討を進めたいと考えている。



「満65歳以上の
方のみで構成される
世帯が貸与対象」
となった
東郷町の防災ラジオ



Q: 少量なら事業者ごみも計画収集を

A: 区・自治会以外の事業者ごみ収集は考えない

動画はこちら



門原 武志 議員

【問】区・自治会やマンション管理組合は廃棄物及び清掃に関する法律の事業者か。

【担当部長】その通り。ただし区・自治会が出すごみは家庭ごみとして扱っている。

【問】名古屋市は事業者が出す資源物を回収するが、参考にしてはどうか。

【担当部長】受入能力の問題から困難だがリサイクル推進の観点から名古屋市の例は参考になる。

【問】調布市など少量なら事業者ごみも収集する例もある。住居兼事業所などの実態把握や指導は困難。啓発と併せ、事業者が出すごみでも家庭ごみと同様なら計画収集しては。

【担当部長】事業者への啓発はするが、事業者ごみの計画収集は考えていない。

税滞納者への対応

【問】税の滞納者の実情を把握し、生活再建につながる対応を。

【担当部長】納税相談で生活困窮などの特別な事情を把握した際は福祉の担当者へつなぎ、多重債務の場合は専門相談窓口を案内している。



地区資源回収の
場所（押草団地北）



障がい児・医療的ケア児支援について

～家族の就労課題は特に切実。両立支援の必要性を問う

動画はこちら



こう田 さとみ 議員

【問】就業ができ得る子どもの預け先・居場所は。

【担当部長】日中一時支援、放課後等デイサービス、放課後児童クラブ、放課後子ども教室。

【問】放課後等デイサービスの時間外への対応は。

【担当部長】新たな職員の確保等事業所の現状を把握しながら研究していく。

【問】保護者付き添いを必要としない環境整備は。

【担当部長】児童生徒の安全確保を最優先しながら保護者負担軽減に向けて検討していきたい。

【問】18歳以降の居場所の確保と移行支援は。

【担当部長】年齢到達前から相談を実施。居場所の選択肢を広げるためにサービス事業者増に向けて、新規事業所開設の補助制度を設置。

【問】企業等の両立支援制度利用促進への対応は。

【担当部長】新創設の小規模企業及び中小企業振興補助金を活用した両立支援制度の導入を期待。

合成洗剤等の生活排水による水環境への影響

【問】対策啓発イベントや住民協働の取組は。

【担当部長】中部・たかね保育園に手作りビオトープを設置し水辺の環境教育を実施。通じて家庭へも啓発。



毎年7月に実施する「シャボン玉月間」では水環境に配慮したせっけんの使用を推奨



Q：陥没する恐れのある道路の責任は

A：危険性を認識している場合は管理者

動画はこちら



山田 達郎 議員

【問】陥没を疑う場所があるが町として何箇所知っているか。

【担当部長】昨年12月に事業者より地盤調査を行った結果、地下に空洞が存在する事が確認され町道に影響が懸念されるとの相談があった。

【問】危険性を認識しながら適切な処置を講じず放置していた場合は管理者責任が問われる。早急に対応しないと危険と思うがいかがか。

【担当部長】道路パトロールや町民のみなさまからの通報に対する対応に努め事故の未然防止に努める。

【問】事故が起きた場合、東郷町はすでに認識していたにもかかわらず放置しており、言い逃れも責任も取れない事態にならないよう、部長で

は背負いきれないことと考えるので、早急に検討するべきである。町長の見解は。

【町長】部長の答弁の通り。



陥没する恐れのある道路

令和8年 第2回定例会 主な議題

議案第39号 令和8年度東郷町一般会計補正予算（第1号）

医療費助成オンライン資格確認にかかるシステム改修について 2832万円

国が進める医療DXの一環として、デジタル庁が開発した情報連携システム「PMH※」を活用し、令和8年度中に医療費助成のオンライン資格確認が全国規模で導入。

これに伴い、マイナンバーカードを用いた資格確認が可能となるため、紙の受給者証を持参する手間が省けるほか、医療機関や自治体における入力ミスや償還払いなどの事務負担の減少といったメリットが見込まれる。

当初の計画を前倒しし、国の補助金申請（補助率2分の1）交付対象年度である令和8年度中のシステム改修を目指して、6月補正予算に事業費が計上された。

※PMH：デジタル庁が開発した、国や自治体の医療・保健情報を集約し、マイナンバーカードで自治体・医療機関等・住民間をつなぐ情報連携システム（Public Medical Hub）

議案第43号 令和8年度東郷町一般会計補正予算（第2号）

家庭用省エネ家電製品購入促進補助事業の増額 1544万円

家庭の光熱費などの負担を減らすため、省エネ家電への買い替えや新規購入をサポートする「家庭用省エネ家電製品購入促進補助金」※。

6月1日の受付開始からわずか15日間で当初予算の約6割に達するなど、非常に多くの申し込みがあり、今後も途切れることなく町民のみなさまの申請を受け付けられるよう、今議会で予算を追加。

なお、この補助金を含め、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和7年度・8年度の補正予算分）」を財源として、町民のみなさまの暮らしを支える以下の事業に順次活用していく予定。

※予算がなくなり次第終了のため、最新の情報は町ホームページをご確認ください。

開始初日には、
申し込みの行列が！

今後の活用予定事業

- 家庭用省エネ家電製品購入促進補助事業（増額）：今議会で予算を追加
- 子育て世帯生活支援給付事業：9月の議会で予算化を予定
- 中学校給食事業：9月の議会で予算化を予定



8件の陳情、いずれも不採択

8件の陳情が審議され、いずれも不採択でした。

陳情の内容と各議員の賛否は14～15ページを、討論の内容は15ページのQRコードをご参照ください。

6月定例会 令和8年第2回定例会は会期6月1日～6月25日の間に開催されました。

風…明風会 国…国民民主党 維…東郷維新の会 公…公明党 無…無所属の会 共…日本共産党東郷町議員団		会派	風	国	維	公	無	共	無	無	無	無	無	無	無	無	無		
議案名 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 棄…棄権 除…除斥 討…討論を有した議案と議員		審議結果	石原えりか	加藤のぶひさ	高橋道則	高木佳子	山田達郎	門原武志	中野まさひろ	山下茂	熊田彰夫	こう田さとみ	加藤宏明	水川淳	加藤啓二	若園ひでこ	菱川和英		
議案第23号	農業委員会の委員の任命について（※）	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長は採決に加わらない	○	○	○		
議案第24号		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
議案第25号		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
議案第26号		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
議案第27号		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
議案第28号		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
議案第29号		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
議案第30号		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
議案第31号		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
議案第32号		同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○		
議案第33号		固定資産評価審査委員会の委員の選任について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
議案第34号		東郷町税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	
議案第35号	東郷町都市計画税条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
議案第36号	東郷町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
議案第37号	物品の買入れについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
議案第38号	町道路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
議案第39号	令和8年度東郷町一般会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
議案第40号	令和8年度東郷町下水道事業会計補正予算（第1号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
議案第41号	工事請負契約の締結について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
議案第42号	物品の売払いについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
議案第43号	令和8年度東郷町一般会計補正予算（第2号）	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			
陳情第2号	最低賃金の全国一律化と大幅引き上げ、中小企業支援の拡充と公正取引を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	○	×	×	×	○ 討	○ 討	×	×	○	×	議長は採決に加わらない	×	○ 討	×		
陳情第3号	愛知県最低賃金の適切な引き上げに愛知県が積極的な役割を発揮することを求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	○	×	×	×	○ 討	○ 討	×	×	○	×		×	○	×		
陳情第4号	公契約事業従事者の適正賃金と安定雇用を確保する公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	○	×	×	×	○ 討	○ 討	×	×	○	×		×	×	×		
陳情第5号	住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	○	×	×	×	○ 討	×	×	×	×	×		×	×	×		
陳情第6号	地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	○	×	×	×	○ 討	×	×	×	×	×		×	×	×		
陳情第7号	保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	○	×	×	×	○ 討	○ 討	×	×	○ 討	×		×	○	×		
陳情第8号	介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置を基準とすることを求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	○	×	×	×	○ 討	○ 討	×	×	×	×		×	×	×		
陳情第9号	教職員の長時間過密労働を解消するための実効ある施策をすすめ、年間を通じた教員の未配置を直ちに解消するための施策を求める意見書の提出を求める陳情	不採択	×	○	×	×	×	○ 討	○ 討	×	×	×	×		×	×	×		

議長は採決に加わらない

※同一議案名ですが、個々に同意を求める人事案件のため、すべて別議案として審議しました。

それぞれの議案の概要およびポイント
(各議員の討論はQRコードを参照願います)

任期満了に伴い新たな委員を任命する

任期満了に伴い新たな委員を選任する

地方税法等の一部改正に伴い必要な改正

地方税法等の一部改正に伴い必要な改正

非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める法令の一部改正に伴い必要がある改正

小型動力ポンプ付積載車の老朽化に伴い車両2台を買い入れる

町民の利便性の増進を図るため、白鳥51号線、52号線、53号線、54号線の町道を新たに認定する

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3202万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8299万円と定める

既定の資本的収入の予定額3億1098万円を3億2078万円に、資本的支出の予定額を5億2351万円に補正する

歩行者の安全対策として、歩道を整備する

使用済みGIGAスクール端末等売り払う

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1544万円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ183億1498万円と定める

以下の事項の実現を求める意見書を国に提出するよう求める 1. 最低賃金法を改正し、全国一律最低賃金制度実現すること 2. 最低賃金を今すぐ時給1500円以上に引き上げること 3. 最低賃金の引き上げのために、中小企業・小規模事業所支援策を抜本的に拡充するとともに、中小受託取引適正化法の実効性を確保し、公正取引を保障すること

下記の事項の実現を求める意見書を愛知県に提出するよう求める 1. 愛知地方最低賃金審議会に対し、積極的な引き上げが行われるよう愛知県として積極的な役割を果たすこと 2. 最低賃金の引き上げに中小企業・小規模事業者が円滑に対応できるよう、賃上げ支援策や生産性向上支援を充実させるとともに、必要な財政措置を講じること

下記の事項の実現を求める意見書を国に提出するよう求める 1. 「公共サービス基本法」第11条を確実に履行できるよう、同法第4条に規定された国の責務を早期かつ十全に果たすこと 2. 公契約事業従事者の適正な賃金・労働条件の確保と雇用の安定・継続を保障する「公契約法」を早期に制定すること

下記の事項の実現を求める意見書を国に提出するよう求める 1. 「行政機関の職員の定員に関する法律」(総定員法)を廃止するとともに、「国家公務員の総人件費に関する基本方針」及び「国の行政機関の機構・定員管理に関する方針」を撤回し、柔軟な定員管理を実現するなど、国家公務員を増員すること

下記の事項の実現を求める意見書を国に提出するよう求める 1. 物価・燃料費高騰や、人事院勧告に伴う地方公務員(会計年度任用職員を含む)の給与改定による人件費の増加、サービス・施設管理等の委託料の増加、公立病院の経営悪化等に対応するための財源措置を大幅に拡大すること 2. デジタル化の推進やこども未来戦略、いわゆる給食無償化など、国の主導によって全国一律に実施を求められる政策に係る新たな財源や負担については全額を国が負担すること 3. 地方交付税の算定にあたっては、地方交付税法定率の抜本的な引き上げを行うこと 4. 当分の間税率や環境性能割の廃止に伴う地方財政への影響について、地方特例交付金による対応ではなく、新たな税源移譲等により恒常的な対応を行うこと 5. 税の原則に反する「ふるさと納税制度」を廃止し、寄付税制に戻すこと

下記の事項の実現を求める意見書を国に提出するよう求める 1. 世界基準の保育環境実現のため、国の定める保育士配置基準をさらに改善すること 2. 保育士の賃金水準の抜本的な引き上げなど、さらなる処遇の改善を図ること 3. 両立支援のため、子の看護等休暇等を有給で取得できるよう財政措置を行うこと

下記の事項の実現を求める意見書を国に提出するよう求める 1. 介護・障害施設の夜勤体制は、1つの単位で常時複数配置を基準とし、それが実現できるように基本報酬を引き上げること 2. 夜間労働の実態を把握するため、夜勤の実態調査を行うこと

下記の事項の実現を求める意見書を愛知県に提出するよう求める 1. 教職員の長時間過密労働を解消すること 2. 非正規教員を正規化し、教員を大幅に増員すること 3. 年間を通じて、教員の未配置を愛知県教育委員会の責任でなくすこと

議案審議の結果一覧



意見交換会のお知らせ

日程：10月24日（土）午前10時から
議題：「議会のあり方」を考えるプロジェクト

本プロジェクトの内容について
意見交換会を行います。多くの
みなさまのご参加をお待ちして
おります。



ネットで議会

スマホなどのQRコードリーダーなどで
読み取ってご覧ください。



議会ウェブサイト



録画映像配信

令和2年12月定例会より、
本会議最終日の模様も動画配信されています。



「ハイジカイです」
音訳版もあります。
ご利用ください。

本文中にもいくつかあるQRコードを使って、議場での討論の要約
なども見ていただくこともできますので、ぜひご覧ください。

表紙の写真

東郷町商工会女性部では、地域への貢献と
部員同士の親睦を大切に、日々活気ある活動
を展開しています。昨年度は、近隣7商工会
合同での京都迎賓館への「視察交流研修会」
をはじめ、「文化産業まつり」ではテントを
華やかに飾り付けて用意した100セットのお
花を販売いたしました。また、個性が光る
「寄せ植え講習会」の開催や、新年親睦会で
の「劇団四季」鑑賞など、地域を盛り上げな
がら部員同士の絆を深める活動に、一致団結
して取り組んでいます。

私たちは、地域に笑顔を届けながら、自分
たちも全力で楽しむ温かい組織です。現在、
新しい部員仲間を大募集中です。私たちと一
緒に、楽しく地域を盛り上げてみませんか。
みなさまのご参加を心よりお待ちしております。
（「東郷町商工会女性部」 自己紹介）



令和8年第3回定例会日程

8月19日（水）請願・陳情受付期限（午後3時）
31日（月）本会議（開会）
9月7日（月）本会議（一般質問）
8日（火）本会議（一般質問）
9日（水）本会議（一般質問・議案質疑）
11日（金）決算特別委員会
14日（月）決算特別委員会
16日（水）総務経済委員会

17日（木）文教民生委員会
18日（金）予算委員会
30日（水）本会議（最終日）
9月10日（木）本会議予備日
15日（火）決算特別委員会予備日

※この日程は、本誌発行時点での予定であり、
開催までに変更する場合があります。より最新
の情報は、議会ウェブサイトもご参照ください。

本会議は10時開始、委員会は9時開
始です。ぜひ、傍聴にお越しください。
本会議場の傍聴席は固定席32、車い
す席4です。
また本会議の傍聴を希望される方で手
話通訳の利用を希望される方は会議開
催日の15日前までに事務局へお問合せ
ください。

広報広聴委員会

委員長 中野 まさひろ
副委員長 加藤 のぶひさ
石原 えりか
高橋 道則
山下 茂
こう田 さとみ
水川 淳
門原 武志

編集後記

暑い日が続いておりますが、みなさま
いかがお過ごしでしょうか。第160号を
お届けいたします。

今回は、第2回定例会で取り上げられ
た陳情をはじめ、さまざまな議案につ
いて活発に話し合われた内容を紹介して
います。身近な課題についてどのような議
論が行われたのか、ぜひ気軽にご覧いた
だけばうれしく思います。

また、本号がお手元に届く頃には「議
会のあり方」を考えるプロジェクトが本
格的に動き出し、さまざまなご意見や取
組が進んでいることと思います。

私たち議員も、来年4月の統一地方選
挙にて改選の時期を迎えます。任期は残
りわずかとなりましたが、一回一回の定
例会を大切にしながら、最後までしっ
かり取り組んでまいります。

これからも、町民のみなさまにとって
身近で分かりやすい議会を目指し、情報
発信を続けてまいります。みなさまのご
意見もぜひお寄せください。引き続きど
うぞよろしくお願いいたします。
（広報広聴委員会 副委員長 加藤のぶひさ）